

埼例規第87号・交指

平成12年12月26日

埼玉県警察本部長

物件事故事件の送致書類の簡易化について（例規通達）

（概要）

本通達は、物件事故事件の取扱いに関し、

- 簡易書式の様式
- 簡易書式の適用範囲

について定めている。